

1. Bコースインストラクターになるためには

Aコースの修了認定を得た後、BコースまたはAコースのインストラクター補助を1回以上経験し、インストラクター補助として参加した講習会のインストラクター1名以上からの推薦を受けることが必要です。事務局宛にBコースインストラクター認定申請書と必要書類を送付して、審査を通ると、インストラクター認定証とプラスチックカードが発行されます。

2. Aコースのインストラクターになるためには

下記Eコースを受講します。基準を満たし合格すると、Aコース修了認定と同時にAコースインストラクターの資格を得ることができます。修了認定の手続きが完了すると、Aコース修了認定証とインストラクター認定証、プラスチックカードが発行されます。

新生児蘇生法「専門」コースインストラクター養成講習会（Eコース）

- ・Aコースの修得とAコースインストラクターに必要な講習（標準5時間の講習会）
- ・原則として日本周産期・新生児医学会の主催による。（新生児蘇生に関する一定以上の臨床経験を有する方を対象とします。詳細は募集要項を参照して下さい）

お知らせ：暫定移行処置

ニュースレターのバックナンバー（準備中）

カウンター

	Iコース	Aコース	Bコース
修了認定者数	名	936名	954名

各種問合せ先：事務局連絡先

〒162-0845 新宿区市谷本村町2-30

(株)メジカルビュー社内

日本周産期・新生児医学会事務局

新生児蘇生法講習会 担当

TEL：03-5228-2074（代表）

FAX：03-5228-2104

コピーライト | プライバシーポリシー

Copyright © 2007 日本周産期・新生児医学会 All Rights Reserved.